

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成27年9月28日（月）
午前9時58分～午前11時16分
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 神谷利盛、 4番 浅岡保夫、 5番 長谷川広昌、
6番 黒川美克、 11番 神谷直子、 13番 北川広人、
12番 内藤とし子、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、柴田耕一、鈴木勝彦、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- (1) その他
- (2) 今期の検討テーマについて

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。

《議 題》

1 その他

委員長 開催通知におきましては「今期の検討テーマについて」が1番になっておりましたけれども、本日は「その他、議会報告会の開催について」を先にしておりますので御了承いただきたいと思えます。①、議会報告会の開催について7月27日の議会改革特別委員会において、具体的な運営等について一度持ち帰っていただき、本日再度検討することとなっておりますが、その前にまず次回の議会報告会の日程について決めたいと思えます。先期に作成した議会報告会開催要領において3月、9月定例会案件を議題とするとされておりますので、10月下旬から11月中旬までに開催したいと思えます。(案)として10月31日、または11月14日に開催したいと思えますが、委員のみなさんの御意見を伺いたいと思えます。これはそれぞれ土曜日です。それでは初めに市政クラブ。意(4) すいません。市政クラブとしては今、日程を言われたかと思えますが11月14日の土曜日でお願いしたいと思えますけど、はい。

意(16) 議会報告会を従来どおり毎回、年に2回開催していくと方向で決まったのかどうなのかちょっとお伺いしたいですけど。

委員長 はい、議会報告会に関しては前期の段階で要領までをつくって3月定例会、9月定例会における報告を行うということになっておりますので、それはそれで生きているんですよ。で、議会報告会自体のあり方をどうした

らいいかっていう話はそれとはまた別でやっておりますので、だからそれが決まらないから、決まるまでやらないっていう話ではなくて、議会報告会は要領上はやらなければならないということですので、日程的にこの時期でというお話になりますので。

意（16） 別ということは、議会報告会を今までどおり年に2回やるという方向とは別に、そういったことを議論するんじゃないかなったんでしょうか、今回。

委員長 そういうことも議論するんですけども、議会報告会はやるということは、それは。

意（16） やるということですけどもそれを年に1回にするだとか、4期の中で何回やるだとか、どういう方法にするかということも議論していきましようということだったと思いますけれども。やるということは前回やると、やることはやるんですけどもその方法ですとか、開催の回数ですとかそういったことは議論しないで、日程を決めるということですか。

委員長 ですから今回この9月定例会においての議会報告会に関しては、もう既に議会報告会を要領にうたってあるものですので、ですからこれはやるんです。さらに集まっていただくその市民の方々の人数をどうやってふやしていったらいいだろうとか、あるいは回数や見学会はこの回数でいいのかどうかとか。それから市民広聴会の方法をどういような形でやっていったらいいのかというのは、別でまた考えていこうというところがテーマですので、議会報告会自体はやることはやる。やらないという話は一つも出ていませんし、決まるまでやらないということも出ていませんし、今まで議論の中でね。

意（16） 前回、日程のことを決めるというような方向性だったんでしょうかね、何かおかしいような、何か私の頭がずれているんでしょうか。

意（4） いわゆる次の状態をどうするかということは、ここの議会改革特別委員会か、あるいはその特別委員会をつくることによって決定するということが確かなっていたかと思うんですけど。ただ現状ですと一応、市民の皆さんに年2回やるということのある程度表明している以上は、その日程等が調節できないとなってくれば当然この時期に1度やって、それからまた今後

どうやっていくかということはそれこそ、例えば今の編集委員会をもっとこう違う形にして報告会をやるとか、あるいは広聴会をやるとかいうことを煮詰めてかないといけないもんですから。それ時点をこの場でその話をしていくと、基本的にはまず議会報告会は前の段階ですと年2回やると決定していたかと思しますので、変えるのであればまたもう1回それ用の何か特別委員会とか何かそういう会を持って練り上げていかないと、ここでの議論ですといわゆる年2回、皆さんに現状ですと発表している以上は、まずは今回はこの10月か11月でやっていくというのが一般的ではないかなと思っているんですけど。

意(16) 先回の議事録持ってないんですけども、何かそういうような議論をしたような記憶があったもんですから。で、私たち会派では、今後どうしていきましようかねという話し合いをさせていただきまして、もう少しじっくり考えて、これ今のところ参加者がすごく少ないもんですから、あんまり従来の目的を達成できないような状況になっているもんですから、これを何とかしなくちゃいけないねということで、そういう議論をしてきたんですけども、ちょっとこの後に。

委員長 はい、それはそれでこの後にまた伺うつもりでおりますけれども、取りあえず決定するまで議会報告会を見送るという話はされていないので。

意(16) ちょっと暫時休憩していただけますか。

委員長 はい。暫時休憩いたします。

休憩開始 午前10時05分

休憩終了 午前10時13分

委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

意(16) どちらでもいいかと思しますので、はい。

委員長 ありがとうございます。

意(12) 11月7日がいいと思しますので、よろしくお願ひします。

委員長 11月7日は出てないと思ひます。14日ですね。

意（12） 10月下旬から11月中旬までにということでしょう、だから。

委員長 すいません副議長。実はこの日程とか先ほど話もありましたけれども、今回9月定例会においての議会報告会に関しては例年の形でいくと、編集委員会に例えば日程だとか場所決めだとかいろんなことを、運営の部分をやっていただいておりますので、その話を編集委員会でしていただいたんですよね。その部分をまず副議長のほうから一度お話をしていただいて、その結果が先ほどいった2つの日程で出ておりましたので、もう1回ちょっと戻りますけれど副議長。

意（副議長） 今の日にちからいきますと、先ほど委員長が11月14日の土曜日、10月31日の土曜日ということで提案されていたんですけれども、今の内藤委員が言われる11月7日がちょっと予定で確認すると、小中学校音楽祭がある日なものですから、この日はちょっと外させていただいて。で、11月14日と10月31日はどちらにしろ、決まってもいいようにということでエコハウスが押さえてありますので、その辺よろしく願いいたします。

意（12） そういうことであれば、あまり先に持っていくと何て言いますかあれですので、10月31日がいいと思います。

意（6） 私は11月14日。10月31日は行事が入っていますので、すいませんが11月14日でお願いしたいと思います。

意（5） できれば11月14日でお願いしたいと思います。

意（11） 私は31日でも14日でも構いません。

委員長 それではあまり遅くないほうがという御意見もございましたけれども、おおむね11月14日がよろしいのかなと思いますので、よろしいですか。

「異議なし。」と発声する者あり。

委員長 それでは開催日は11月14日、土曜日とさせていただきます。場所については先ほど副議長が言われたエコハウスということで、時間が入っていないので、副議長。

意（副議長） 例年というか今まででいきますと、開会が2時で閉会が4時

ということで、2時4時で。押さえとしては12時から押さえて、片づけがあって5時までということでエコハウスは押さえてありますので、11月14日決定ということであれば再度、こちらで申し込みをしておきます。

委員長 それではこの今年度の第2回目の議会報告会に関しましては、11月14日土曜日、時間は14時から16時、場所はエコハウスということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声する者あり。

意（12） 今回初めてでは。

委員長 違いますよ。年度だと3月は昨年度というパターンですけど、いや違う、4月は年度が今年度ですから。選挙前にやったじゃないですか。あれは4月にやったもので。

事務局長 あれは3月にやったものなので。

委員長 すいません。今年度は初めての議会報告会ですね、はい、それではこれは先ほど言ったように議会報告会、要領にのっとった形で開催をさせていただくということでありますけれども、ただし、さまざまな課題が議会報告会それから市民広聴会等にあるということで議論をしてきておる関係がございまして、具体的な運営等については前回お持ち帰りということにさせていただきました。各派より御意見を伺いたいと思います。具体的な運営というのは何かというと、課題に対しましてこうしたらどうだということですので、この11月14日に開く議会報告会についてどうする、こうするという話ではありませんので、そここのところを間違えないようによろしくお願いいたします。

意（4） 先ほどもちょっと話があったかと思うんですが、議会のこの報告会及び市民広聴会等をどうやっていくかというのは、この議会改革特別委員会よりはもう一つ別の委員会等を持つべきではないかという。それでやはり各派から一人ずつ代表を出して別につくるか、あるいは現状今、編集委員会が主に何て言うんですかシナリオをある程度書かれているかと思いますが、この編集委員会を吸収するなりあるいは編集委員会をもっとパワーア

ップするような感じでやっていくかどうかということ、ちょっと皆さんに議論を進めていただきたいなあと思っております。とにかく各派全員が入っている委員会を立ち上げたほうが、この報告会等がすんなりと進んでいくのではないかと思いますので、そのように考えております、はい、以上です。

意(16) 先回から引き続きそういった議論になるということですがけれども、各派代表が全部入っているのはここでも全部入っているはずですし、私が思うのは、議長が入っているかどうかということがちょっと重要なポイントになると思うんですけれども、ここには議長いらっしゃいます。編集委員会はちょっとあんまりどうでしょうね、効果があるかどうかちょっと私ももう少しそういったことに研究してみないと、まだその先進的な取り組みをしているところを情報も収集してないですし、果たしてこれ以外の組織をまたつくって、そこが効果があるのかなんとも言えないですけれども、今のところはそれぐらいしか言えません。

意(12) どこでという話が出ましたが、編集委員会におっかぶせるというような形は、編集委員というのはぴいぷるの編集でみんな一生懸命にやっているわけですから、そこにかぶせるというのはちょっと無理だと思うんですよね。で、この議会改革特別委員会の中でどうしてやれないのか、その辺りもまずちょっと納得のいかないところがあるんですが、これ以上特別委員会をつかっていくということになっても皆さんの負担が重くなるし、それからみんなでとにかくやるということですので、この議会改革の中で広聴の面でやるということも話をしているわけですから、この議会改革の中でやっていくことに別に問題はないかと思うんですが、その点はどうなんでしょう。

意(6) 私は今、先ほど4番委員が言われたみたいに新しく組織を、いわゆる編集委員会ですと非常に難しいですもんで、編集委員会も広報だけを担当すればいいというのではなくて、逆に言うと僕は編集委員会をもう少し組織改革をして、先ほど話が出ておったみたいに新たにパワーアップして、それで別な委員会をつかって、そこで広報だとか議会報告だとかそういったことをやっていくというのも一つの方法かなと思います。

意(5) 今まで経験してきて、別の委員会を設けてやってみてはどうかとも

考えられる一面もありますけれども、この議会改革でやってみてもできるんじゃないかということも言えますし、ここは考え方を一回ゼロから考え直して取り組んでいかなければいけないのかなと思っています。以上です。

意（11） 私も両方とも所属しておりますが、編集委員会はやはり編集委員会だけのための委員会なので、それはそのままでもよくって、この議会改革特別委員会ではなぜできないのかなっていうところがあります。

委員長 今それぞれお話を出していただきましたけれども、基本的にこの議会改革特別委員会で、どうしてここでやらないのかっていう話を今言われましたけれども、前期からの話の中でいうと議会改革という部分に関しては、一つのその議会報告会というようなものに対してだけを議論するべきというようなところではないだろうというようなことで、もう少しこう市民の目に見えるという議会の改革についてテーマを上げてやっていくのがいいんじゃないのかという話があってここから外したらどうだと、要は議会報告会の件をね、という話になっていたんですよね。で、だけど例えば編集委員会のように決定権も何も持たずにやるというのは、非常にそちらの編集委員会もやりにくいだろうと、それでは。結局こういうことがここで決まりましたといったことがどこで覆されるかわからんのに、その委員会の中で本当にきちんと責任能力ができるのかということにつながっていくわけです。ですから編集委員会には具体的に例えば今回でいうと、11月14日の議会報告会の運営、こういうスケジュールでやりますよ、こういう役割分担やってもらいますよ、それからそれぞれの委員会にはこういうもんを出してくださいねっていうようなことをやるだけの、本当にそういう部分だけを担っていただくということでやってきたんですよね。これが今までの経緯なんです。ですから、そういうところで言うと、今言ったようにここから外したらどうだというのが今までのその申し送りじゃないな、積み残しのところでこの委員会にそのまま残っておるところ。そういうことが一つあるのを一度頭の中に入れておいていただきたいということですから、それであとはもう何かそれに関して今まで御意見をいただきましたけれども、ほかに御意見ございませんかね。

意（４） 今、話があったかと思うんですけれども、私が議員になってこの議会改革特別委員会という話を聞いて何ていうんですかね、１期目のときですと基本的にはほぼ議会改革として行ったということであれば、この報告会が一番のメインであったかと思うんですけれども、ほかに例えば何らかの議論が、議会として改革していくための議論としては何かテーマがあったかという、具体的にはそんなになかったんじゃないのかなという、あるいは代表質問施制というような話が出てきたかと思います。いかどうかというのは別として、例えば市民の皆さんからですと議員の人数ですかね、削減せよというところとか、そういった話とかそういった面での話をこの議会改革のところでどうするんだということをやってくる。あるいは先ほどの確か議会改革の中で、市民広聴会のテーマは議会改革で決めるというような決定がなされていたかと思いますので、議会改革で例えばそういったテーマはぜひやってほしいとなれば、先ほどの報告会のところにまたテーマを持っていくという順序立てもできるかと思うものですから、ある程度この今の報告会というのは多少作業としてはルーチン化し始めてきているものですから、必ずしも正しいとは言えないんですけど編集委員会をパワーアップするなりあるいは別の人選で決まってくれば、流れといいますか報告会を実際に行う場にはそれに対して反省を行うとかということであれば、私は個人的にはその別の委員会は、あれはちょっと委員会の数は多くなるかもしれないけれど、それほど負担がなくなってきたこの議会改革特別委員会としては、その改革に少しでも議会をよくするんであれば、そっちに特化できるんじゃないかなと思って考えておりますけれども。はい、以上です。

委員長 ほかに、御意見ございますか。

意（議長） もともと議会報告会自体はここで、議会改革特別委員会で決めていただければ。で、経過でお話すると市民の方に議会がやっていることを広く伝えるっていうのが議会、議員の役割だということで、議会報告会を始めさせてもらったんですけれども１回目は100人前後参加いただいて、興味本位もあったかもしれないですけども、やるっていうことで結構人数が来られました。で、以降どうしても形骸化してくるっていうか内容を伺ってい

て一方的に話しているものですから、ひどいときには10人以下の議会報告会もございました。そういうのがあって、議会改革特別委員会で話しているとしてもその右肩下がりになってくるのを何とかしたいというのが話題の中心になってくるものですから、本来の議会改革ができないということで編集委員会に運営自体を持っていくという経過があって今日に至っているような形になっています。そういう意味でいうと、議会報告会自体をやることが目的じゃなくて、広くやっぱり市民の皆さんに議会の活動、市の課題、こういうことをお伝えする場になってきますんで、そういう面でいうとそこをどうしていくのかは課題であることには違いはないんですけども、この場でやってしまうとそこに話がどんどん負のスパイラルっていうとおかしいんですけど、人を集められないっていう基本的にそういう問題を抱えてやっていたものから今回、編集委員会のところをパワーアップしてっていう話が出ているのはそういう形だということをもまず御理解いただきたいものから、ちょっと発言させていただきました。

委員長 もとは議会基本条例の、そこで先ほども言いましたけれども議会は広く市民に情報提供をするということ、それから市民からいろんな御意見を聞くということがうたってあるわけです。具体的な方法論はそこにうたっていないんですね。だからどういうやり方でもいいんです。で、極端な言い方をすると誰も来なくてもいいんですよ、議会報告会に。やってないということが問題なんですね、そういう基本条例がある限りは。極論ですよ、僕が今言っているのは。だから議会報告会以外の方法でもっと多くの市民の方々に我々の活動を知っていただく方法があれば、その方法を採用すればいいんですよ、今みたいな議会報告会じゃなくても。ただそれをこの議会改革特別委員会で話をしだしちゃうと、それだけになっていっちゃうんですよ。それでもう少し違った、例えば今回でも市政クラブさんからいろいろと議会改革についての案が出ていますけど、そういったことを議論するのが本来のこの世界であってということになりますので、皆さん方から御意見をいただいているわけですけども。

意（16） 一つには今、編集委員会をパワーアップすると言いましたけれど

も、そのパワーアップするその内容はどんなふうを考えてみえるのかということと、それから非公式で一度話をしてもいいと思うんですよね、ざっくばらんに。会派のメンバーが集まって議長を中心に非公式で言いたいことをざっくばらんに言う、そういう会合を持っていただいても、この机上の上だけの議論だとなかなか前に進まないと思いますので、ある程度非公式で議論する場を設けていただくということも必要ではないかなと思いますけれども。委員長 前段の部分の編集委員会をパワーアップするというような部分というのは浅岡委員、何かありますか。

意（４） はい、必ずしも編集委員会という意味ではないですね。それこそその人選自体もどうするかっていうこともある程度、その他委員さんからもありましたけれども、そういった人選自体もどうするか。今までただ編集委員会が基本的にちょっとやっていたもんですから、その流れでいけば編集委員会ともう少し皆さんに方向ですね、段階のところを推し進めるのであれば編集委員会のプラスアルファになるかなあということですね。ですからメンバーとしては、そんなにこだわってはいません。ただ会派をまとめるっていいですか、市議会としての全体意見としてはやはり各派から1人ずつは最低でも入っていたほうが僕はいいだろうと。で、先ほど言っていた編集委員会ということだと本来最初に議員さんになった時点での編集委員会は、いわゆる現状の、そのこうこうに対しての編集しか責任を持っていないという立場で確か選ばれているので、その辺でいくともう少し何て言うんですかね、報告会を行うとかいうことであれば責任ある立場になりますし、場合によっては先ほど言っていた命令系統が今までずっとはっきりとしていなかったかと思いますが、こちらの議会改革特別委員会でこういう報告会を行うということがある程度決まっています、でもシナリオは編集委員会、そうなってくると発表者は誰にするんだということになってくると、今まで例えば委員長さんをお願いするとか、あるいは各委員会の委員長さんが振り分けていたというような話で、その場しのぎと言っちゃうといけないんですけどもその会、報告会ごとに決定していたかと思いますので、それがそういう面での先ほど言っていた決定権を持っている委員会ですかを立ち上げたほうがいい

んじゃないかということで、必ずしも編集委員会をパワーアップというか何というか、言葉としては編集委員会メンバーを置いてという意味では正しくないもんですので、違う委員の方で結構ですのでその話し合いを皆さんでもらえばということです。ただある程度、報告会そのものの流れは多少は決まってきた。ただ現状は市民の皆さんに必ずしも何て言うんですかね、集まってもらっていただけないもんですから、その辺のところがありますけど。

不規則発言あり

意（11） はい、議会改革特別委員会では、報告会をテーマにして取り上げるということは難しいという経緯がよくわかったので、その編集委員会にするかもう一つ特別委員会をつくるかっていうことに関しては賛成をします。で、つくるとなるんだったらびいふるも広報活動だし、報告会も広報活動なので、びいふるにもうちよっと権限を持たせるっていうことも考えられるっていえば考えられるんですけれども、びいふるの編集委員をやらせていただいて、かなりびいふるだけでも時間を取るんでまた別日に改めてそういったことだけを話すような、やっぱりびいふるをパワーアップというよりはそれ、この広報活動をどうするかみたいな委員会をきちんとつくったほうがいいような気がします。

意（16） もう一度確認なんですけれども、別にまた新たな組織をつくった場合には要するに議会報告会のことのみを議論するという、そういうためのじゃないの。

意（4） じゃないです、広報全般です。

意（16） 広報全般、それとだから議会報告会のことですよね、だから要はそれ以外のことは、この議会改革特別委員会の中でテーマをそれぞれ出して議論をしていくということなんです。

委員長 整理をさせていただくと、要は議会報告会というのは広報活動じゃないですか。で、市民広聴会も入れると広報広聴活動ですよね。それを特化とい

うとまた勘違いされちゃうといけないんですけれども、その議会としてのその業務をやる組織を別に持っていたらどうかということも議論していただいて、そこに今11番委員が言われたのは、じゃあそこに編集委員会をもっていったらどうかということじゃないかなと思うんですが、その前は編集委員会にやってもらったらどうかという話だったじゃあないですか。だけど編集委員会というのは、編集委員として選ばれたメンバーだからそれは難しいだろうという話は前回出ていましたもんね。だから広報広聴活動というのは非常に重要な活動だから、それ用の委員会なら委員会を一つ設けたらどうだと、で、身分を広報活動の一部だからその業務をそこでやってもらったらどうか、という話が今でおると。だから議会報告会から市民広聴会、あるいは例えば議会から何らかの発信をしたいという場面がもしあるのであれば、記者発表だとかいろいろなこともその委員会が中心になってやっていくと、そういうことになりますよね。

意（副議長） 今、編集委員会ということで、現委員長としてのあれなんですけれども今回これで11月14日決定しましたけれども、これ今までどおりでいけばタイムスケジュール、要は内容的な前例に沿って組んでいくもんですからそれほど問題ないと思います。それであと今までも問題が出ている議会改革特別委員会で意見広聴会とか何かがやれますかどうかということで、もし意見が出ていってやるということになった場合で、何をとかそういうことを改めて特別委員会的なもんをつくるということになると、編集委員会というよりは広聴委員会というような例として、もしつくれるばそういうようなものをつくっていただいて、その中に編集委員会っていったら編集、ぴいぷるの部分を含めていただければそれほど皆さん負担はないと思うんですけど。あとは今委員長が言われるそれ以外の方法的なものは今後、今までそういうことをあまり広報以外はやっていなかったもんですから、皆さん集まっていただく何か方法があるとかそういうこともその委員会の中で決めていただければ、ある程度皆さんの。それからあと現在の編集委員会は各派の人が皆さん入ってみえるもんですから、人数的にはその程度で収まると思うもんですから、その方向で進んでいただければと思うんですけど。

意（16） 広聴委員会、今、編集委員長さんがそう言われましたので広聴委員

会という名称。

副議長 例です。

意 (16) 例ですよね。だけど決定権というのはその中にやっぱり入れていかないと何にもならないと思いますので、そういう方向で進めるのであればそれでいいかなと思いますけれども。

委員長 ほかに御意見ございますか。それでは一度整理をさせていただきますけれども、広報広聴活動をやる、その組織を一度考えてみたらどうだと、あえて委員会とは言いません。で、みたらどうだということで一応、御意見が何かまとまったと思います。で、ただこれをこの委員会でじゃあつくろうとかっていう話になりませんので、これは各派会議で議長を中心にやるならつくっていただく。で、委員会にするならきちんと委員会規則の中に載せて、どういう活動をする委員会なのかということまでうたっていかなければいけませんので、そこまでをもっていくまでの期間というのは当然必要になってきますから、それは各派会議でお願いをしたいということだと思います。ただし現行の議会報告会、そして市民広聴会をやるということであれば、その市民広聴会のテーマとかはこの委員会が決めたことになっていますので、要領上は。ですからこれは並行して進めていきますんで、その新しい組織ができるまでの間は休止にするとかなんとかいうことではありませんので、そここのところはお間違えのないようにしていただきたいということです。よろしいですかね。

異 議 な し

委員長 それでは議長にこの部分に関してはお任せをしますので、各派でまた議論をしていただいて、できれば来年度の一番早い時期で言うのであれば、来年度の議会人事の段階ではどのような形にするんだというところが出てくれば一番いいのかなあとと思いますので、よろしくお願いをいたします。それと今9月28日、1カ月半くらいか議会報告会の日程も一応決まりましたので、1カ月半くらいありますけれども、市民広聴会の開催について11月14日開催の議会報告会で市民広聴会をやるのかやらないのかというところ、これを一度持ち帰っ

ていただいて各派で考えていただきたいと思います。やるやらない、やるならこういうテーマはどうだということで、これも早く決めて、どういった形でやるのかということをごきちんと市民の方々にお披露目しなければなりませんので、そののころもよろしくお願ひいたします。特に今回これ10月から、10月は講演会ですけれども11月からは公共施設のあり方に関するの地区説明会が始まります。中には中央公民館の関係、それから高浜分院の関係、そういったものも全部市民説明会に出ていく時期ですので、市民広聴会としても非常に注目される部分もあるのかもしれない。ぜひともそこも含めて各派でお考えをいただいて、次回にまた持ち寄っていただくような話にお願ひいたします。それではここまでよろしいですかね。

質 疑 な し

2 今期の検討テーマについて

① 議会・行政資料の I T 電子データ化

委員長 この件については前回の議会改革特別委員会において、市政クラブさんより4つの提案がされておりますので1つずつ順に進めてまいります。で、この議会改革委員会はおおむね1時間ということでの申し合わせでやってきておりますので、時間になったら切らせていただきますけれども一応順に進めていきたいと思ひます。まず議題①番、議会・行政資料の I T 電子データ化ということですが、これについてももう一度説明をしていただきたいと思いますけれども。

意(2) この件についてちょっと簡単に説明させていただきます。当局からは随所で I T 化、 I C T 化というんですけども今やっていこうという話が出ています。また時節柄も I C T 化というのは、当然やっていかざるを得ないという話だと思ひます。で、その中で大きく3つぐらい検討していただくべきことがあるんじゃないかと思ひて、1つ目は行政当局から実は紙の資料をいっぱいいただいて、積み上げると私ども今のところ80センチメートルぐらいあるんで

すけれどもそういうのはできるだけ電子データとして、メール添付等で議員さんに送っていただくということを検討してもらえませんかねと。そうすることによって当局側としては紙の節約にもなるし、議員側としては整理もしやすくなる。またそれと電子というキーワードで言いますと2つ目としては例えば、いろいろ議会等では言葉でもって説明されていますけれども、長々した言葉ではなくて通常企業としては取りあえずこんなことA3、1枚でまとめなさいと、まとめるのも一つの能力であると。それは一つのDC（在庫保管の意）の手段でまとめざるを得ないということがあります。当局側もDC、DCといろんなところで出ていますので、そういう手段をもって例えば出ていって説明するというのも検討する時期じゃないのかなと思います。また言われる議員側としても、みんな誤解のある理解ではなく理解のレベルとしてはみんなが上がってくると思います。またもう1つあるんですけれども、きょうの電子という形でいきますとタブレットなりノートパソコンをこういった議場に持ち込んで例えば先回の議事録の内容を、あるいは先々会の議事録の内容をその都度見ながら意見交換するというようなことも検討していく必要があるんじゃないかと思います。で、ちなみに当局側に会議でタブレットを使っている市はどれぐらいあるのってお聞きしましたところ、認めていないところも多いんですけれども、認めているところは一宮、それから半田市、それから西尾市、犬山市、常滑市、それから大府、岩倉、豊明、田原っていうところがやはり認められていますので、やっぱりそういうことも今回から研究課題として認めていってほしいなあと思っています。意見は以上でございます。

委員長 今の2番目の、3つ言われた2番目の件ですけれども、例えば電子黒板みたいなそういうものの利用も含めてということですかね。

意(2) もちろんそうです、はい。

委員長 それでは今説明いただきましたけれども、ちょっと内容がよくわからんとか、こういう部分はどうするんだとかいう御意見がございましたら、御意見を頂戴したいですけれども。

意(12) そういう面では何ていいますかコンピューター、パソコン。十分使いこなせてない部分についてはどのようにして考えてみえるか聞きたいと思い

ます。

意（２） 何事でもそういうことはいっぱいありますけれども、レベルの高い人、中ぐらいの人、低い人といっぱいいます。あまり理解されていない方につきましては一生懸命勉強して、レベルを上げていただくしかないと思います。ただそれは当然ある期間を設ける必要もあるだろし、あるいは並行して対応していくとかもあるでしょうけれども、やはり勇気を持って第一歩を踏み出さないと全然進歩がありませんので、やっぱりそういう需要に合わせて勉強していただきながら、今やり出さないと１年後もできませんけれども、今やっておけば１年後は進歩している、やっぱりそのようなことを前提で考えていただきたいということを申し上げます。すいません言い忘れました。使用するというを前提で、いろいろなそのルールとか意見交換をしていただきたいという意味での意見です。

委員長 具体的な部分というのがあまり言えないのも事実なんですよね。ですから例えば現状の、そういうような形で運用されている先ほど他市の例も言われましたので、何かこういうルールを持ってやっていますよというような具体的なものを何かこう出していただくようなことがあれば、もう少しわかりやすくなるのかなという気がするんですけども、その辺のところは何かありますか。

意（２） すいません。今言われた持ち合わせもありませんし、視察等をさせていただいて計画するということがありますけれども、やはりそういうものを使えば便利になるし、紙の使用量も減るということは、これは間違いないシステムなものですから、その使用するという前提で研究していくということを見せていただきたいということを思います。

委員長 ほかに御意見ございますか。例えば極端な言い方ですけども我々現状やっている部分もありますが、当局側から紙資料をいただきますよね、例えば議案書だとかそういったものは別ですよ、別ですけどちょっとしたこれについてのデータありますかと聞いたり何かしたときに紙でもらう場合もあるし、それから今メールで送ってくださいという場面ももう既に今やられている方は、そうやられている方はみえるんですよね。で今２番委員が言われたのは、それ

こそ議案書から何からデータでいただけないのかというところも含めての話ですから、その辺に対して例えば議会運営上の問題として事務局が極端な言い方をしますと本会議場でね「これですけど」って言うと会議録が「これですけど」になっちゃうんですよね、わかります。だからそういうものを持ち込まれても何ともならんわけですよ。で、例えば本会議、聞いてとってもわかると思いますけれども各部長さん、グループリーダーが事逃れで説明をするでしょう。数字から何からでも、条例でも。第何条がこうなります、第何条がこうなります、全部長々説明しますよね。あれなぜかというとな議案書自体は会議録に載りますけど、説明文章というかそういうほかのものは一切載りませんので、しゃべった言葉しか。だから会議録として、あれだけのことをしゃべらざるを得ないというのがずっと今までの経緯なんですよ。ですからそれでそういうのがずっとあってのことですので、いろいろと今までの会議で議会運営上そういう電子データでは難しいと思われておるところもあるのかもしれないので、そういったことも含めてですね、いろいろと事務局のお話も聞きながら、もう少しこうちょっと情報を出していただいたほうがいいのかあという気がするんですけど。とりあえず例えばこういう招集のための案内なんかをボックスに入れてくれますよね。これを例えばうちはメールでいいですよって言えば、紙1枚助かるわけですよ、極端な言い方すると。だけでもっと言えば法律上、出さざるを得ない紙もあるわけですよ。招集の、例えば議長が招集するに当たっては紙にして出さなきゃいけないとうたってあるものがあったりもするわけです。で、そういうものの見直しも当然やっていかなければいけないでしょうし、さまざまありますので、もう少しその研究をするという部分に関しては皆さんどうですかね、進めていくということによろしいですか。

「いいです。」との発言あり。

委員長 情報をどんどん出していただいてやっていただいたほうがいいのかあという気がしますので、ぜひともそれをお願いしたいと思います。実際、皆さんも議会報告会ときにはパワーポイントを使って説明しているじゃないです

か、もう既に。パワーポイントの資料をつくったりだとかということも、議会報告会をやるからやってみえるんですよ。それにもとづいて説明をされている、皆さんほとんど経験をされてみえると思うんですよ、2期以上の方は。ですから、そういうところではもう既に組みを組みをしているわけですので、議会としては。ぜひそういうような形で進めていただきたいということを思いますけれども、御意見ございますかね。

意（2） すいません、それはそれで持って帰りますけれども、それを私がこうやるといいですけど、あるいは当局側も一緒にやっていっていただいたほうがいいのかなと。

意（4） この話を進めていくかどうかも皆さんで、そうやってもらえれば。

意（2） すいません。はい。

委員長 大きな意味で議会行政資料のIT電子データ化というのは多分、反対の方はないと思いますよ、大きな意味でね。やれるところはやったらという話ですよ、私が今言っているのは。多分具体的な部分で言うと、じゃあパソコンも極端な言い方ですけども、結局能力が揃ったものを持たないとまずいんじゃないかとかね。例えば一人の人がすごい処理が遅くなって、一人の人がすごい速かったりするとそれいいのっていう話もあるのかなとは、厳密に言うと思うんですけど、その話だって。それをじゃあ行政側が、貸与なり何かしてくれるのかという話になるのかとかいうところもあると思います。だから今でいうとその情報の流出だとかいろんなところもあると思いますし、我々が目にする資料でもやっぱり気を遣わなきゃいけない部分というのもありますので、現状。そういったところも含めて大きな意味では皆さん賛成だと思いますけれども、世の中の流れとしては必ずそうなるはずなんですよ、現実としては。ということは我々も勉強していかなければいけないだろうということ、そういうことでひとつ何ていうんですかね、何らかの勉強会みたいなものを作っていくというようなことも含めて、一度考えていただけないでしょうかと思います。各派に帰って一度考えていただけないですかね、どうですかね。この件は、毎回ここでじゃあ何が電子化できますか何て話しをやっておいたら何も進まないもんですから、例えばもう正式にじゃあ勉強会を立ち上げるんで

あれば神谷利盛委員に先生になっていただくかとかはありますけれども、こういったことが可能じゃないですかっていうものをどんどん出していただいて、それを一つずつこう現実化していくというようなことなら進めていけるのかなという気がするんですけども、具体的な話でないと話が多分なかなか見えなと思うんですよね、そんな形でどうですかね。じゃあ利盛委員に何ていうんですかね、この委員会とは別の話でまた、会派とは別の話で構いませんので議会としてどういうことがやっていけるんだろうかということ、また柔軟な頭の持ち主をピックアップしていただいて、ぜひやっていただけたらなということ、個人的には私は思いますんで、はい。

意（２） ちょっとだけ時間をください。何か１回、御提案をさせていただきます。

委員長 はい。それではそういう形でよろしいですか。それではもう一つだけテーマが、ちょっと進めさせていただきます。

② 決算・予算特別委員会（事業別審議する）主要新規事業

委員長 これについては市政クラブさんからですけども。これは議長さんから長年にわたって出ている話でありますので一度、議長から御説明いただければ幸いなんですけど。

説（議長） これは、何年か前に事業仕分けをやられたと思います。事業ごとにこの事業はどういう狙いがあるかってどういう形になっているということ、あらわしてもらったんですけども、基本的にこれから公共施設の話をするときに行政サービスの見直しっていう話が出てきます。で、よくわからんけれどもこれは廃止してこれは残してっていう話がいっぱい出てくると思うんですけども、要は政策的な面で残すの、これはしょうがないと思うんですよ。これはもう一緒っていうか高浜市をこうするっていう話は当然出てくると思いますんで、そうじゃなくって本当にどうなのっていうのが自分たちでわかりづらい。要は決算書を見ていただくとわかると思うんですけども、予算と効果の部分を

別々に書かれていて、それも款項目節に分かれていて、ばらばらになっていてこれを集めてみないとさっぱりわからない。で、とりあえず主要新規のところから始めてもらっているんですけども、これ新規の事業だけじゃなくって逆に言うと従来からある事業の中でもやっぱりそういう目で見直していかないと、事業をこれから見直していくに当たって自分たちがどういう形で見ているっていうことを腹に落とさないと、これ市民の方に聞かれたときに、この事業何でこうなるのって言われると非常に困る話がいっぱい出てくると思うんですよ。その中で、当局側がこうやって今回はこうするんだっていうストーリー、これをきちんと説明いただけるようにしないと、自分達も市民と面と向かったときに説明もできないし、何かよくわからんけど提案されて承認しましたっていうのもおかしな話なんで。そういう目で事業のあり方、何でこれが事業として継続する必要があるのっていうのは、高浜市にとってどうだという形の説明をいただかないとなかなかわかりづらいところがあるんで、事業仕分けを逆に言うと議員がいるような形にしないと。本来議会っていうのは、事業のやっていることをチェックするっていうのが本来の仕事ですから、そういうことができるような形のもの、まず資料を提供いただいて、その中で当局がどう考えてこういう形で提案されてこられたかっていう、それをやっぱり繰り返していかないとなかなかかっていうのかそういうのも見直せないですし、もっと言うと私、以前から気になっているんですけど、行政が事業をするっていうことは民間に対して事業を圧迫するという話が当然出てくると思います。税を出してサービスの提供をしているんですから、民間の事業者が入ってくると採算が合わない、だから逆に言うと民間が入ってきにくいようなこともやっているんじゃないかなあということなんですよ。確かに公的機関として民間に対して事業、これが事業として成り立つっていうことを示すために最初公的機関が入ってやるということも必要なんですけども、民間がサービスの提供を始めたら公的機関が引くべきだと思っているんですね。そういうことも含めて本来何かこう高浜市、この事業が始めた当時は目的があってよかったんですけども、これはやっぱり時代とともに見直していかないと、高浜のサイズに合わせて見直していく。こういうことがやっぱり行政当局と議会の間でやりとりがないと、やりとりが

できるようなものがまず出てこない、本来その行政がどこを向いてどういう仕事をされているというところまで腹に落ちないものですから、そういう資料を提供いただいて、公共施設のときに当然行政サービスを見直すという話が出てくる、で、そういうときに自分たち議員が腹に落とせるような、議論ができるようにそういうものを出していただきたいという思いが今回、提案させていただいているってそういう内容になります。ですから各事業入りと出、本来の目的がこうで実態は今こうなっているんだということが、事業仕分けの時にやられた方はわかると思いますけれども、基本的にその個別の事業としての話はあると思います。ただ個別の事業云々の前に政策的な話、高浜の今の状況、その方たちサービスをやられている状況もあるもんですから、そういうことを見ながら個々にどう判断するかっていうのが必要になってくると思いますけれども。ただその元の数字がわからない以上は議論のしようがないんで、そこをまず出して、当局側と議論できるようになればなあということで今回提案させていただきます。

委員長 はい。というお話しなんですけれどもこれに対しまして、これも何度も結構テーマとして出てきて、皆さん方が大体おわかりか思うんですけれどももう少しこう何といいますかね、具体的なイメージというのかな、はい。

意（議長） 全部やるというのはものすごくパワーが要ります。ですから的を絞って事業費用の大きいやつからまずやっていただいて、一つひとつの事業をつぶしていくような形で進めないと、こんなん一遍にやるといったらそこでパンクしちゃいますんで。どっかの事業を絞りながら10テーマずつぐらい審議と別に出していただいて、コストのかかっているやつを順番にやっていくしかないのかなと思います。これ全部やろうなんてやり出すと収集つかなくなる。それと今回その公共施設のときに行政サービスを見直しするっていうやつ、こういうものはやっぱり見直しする以上は、事業の実態がどうなっているっていうことを自分たちも説明しないといけないし、そういうものは必ず出していただくような形でお話できないかなと思っています。

委員長 はい。こういう部分をやっていくんだよということで現実ですね、これでもうですね何年前、3年か4年くらい前ですか、3年前ぐらいに決算と予

算に関しては、今は主要新規事業っていうやつで決算書とそれから主要成果説明書以外に皆さん方にお配りしてはいますが、結局継続の事業だとかそれから新しい事業で重要なものですよっていう我々の理解をより深めていただきたいと思うものを当局側をお願いをして、当局側のものを出してもらっています。ようやくそれが、予算で出したものに決算が伴って出てくるようになったのがここ2年ぐらいなんです、まだ。それまでは始めからそんなものは出てなかったんです。で、出すように言ったのも議会改革の中で、そういうものを出すようにしてくれということでやり始めたのがきっかけなんですけれども、ただそれ自体が一つは、その決算とか予算の委員会の中では、特別委員会の中で総事業自体を上手に使えていない、我々が使えていないのも事実なんですよね。しっかりと過去何年かの部分だとか今後の見通しをうたってやってあるものはありますけれども、そここのところの説明っていうものをもう少ししっかり出させていただくっていうことも大事なことですし、それからそれ以外の、大きなお金が動く事業に関しても当然出すべきだろうということで議長が、議長が市政クラブから今回のテーマとして上がってきておるものと理解をしております。これに関して御意見のある方。

意(16) やはり大変、必ず資料を出すということは重要なことだと思いますので、このことには賛成をさせていただきたいと思います。ただ額で決めるのかテーマで決めるのか、そのときどきの、ときっていうものがあるもんですから、ただ額で大きいものからというとなんかということをおもいますけれども、賛成させていただきます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 現状これ当然決算も予算も特別委員会という項目になってであれば、まず毎回の議会の説明会、議案説明会ありますよね、議案説明会の取り上げる議案。どの議案を説明してもらおうんだというのは、正副議長と議運の委員長でやっていただいております。全部が全部議案説明会でやれませんので、特にこ

れを説明してほしいということを、正副議長と議運の委員長に入っていてやってるのが高浜市議会、これずっと長年頑張ってるんですけども、その中で同じようにやっていただくという方法もありますし、それから例えば各派で、どこかのタイミングで各派会議にかけてどういったものをテーマにして出してもらいたいというようなことを決めるっていう方法もあるでしょうし、その辺のところはある程度順番にしておかないと、逆に言うと例えば先ほど小野田委員が言われたみたいに、これ以上は金額ということでやっちゃうとそこに1円でも足りないものは外れちゃうということがあるわけですね。だからある程度フレキシブルな形でやれる状況をつくっておくべきかなあという気はするんですけども、その辺についても御意見があれば頂戴したいんですけども。

意 見 な し

委員長 もう一つ付け加えると、実は当局側は総合計画の推進会議ですとか進捗管理だとかああいったことをやっていますので、こういう資料はほとんどが持っているんですよ。わかりやすく先ほどの神谷利盛委員の話じゃないですけども、わかりやすく本当にまとまっているかどうかというのは置いておいて、出せと言えは難しい話ではないと思います、現状では。実は事業仕分けをやったときにものすごく苦労したんですよ、事業仕分け用の資料をつくるのに。役人でやったことのないことをやったんです、あのときに。それで大概苦労したんですけども、現状は先ほど言ったように進捗管理だとか推進会議等に対する資料でそういったものを常に持ってやっていますのでそんなには難しくありませんから、こちらがピックアップするだけの話だと思います、正直言って。

意 見 な し

委員長 それでは一回これに関しては、どういう形でテーマを絞っていくのかってところは皆様方持ち帰っていただいて、次回に各派の御意見として頂

戴するようにしますのでよろしく願いいたします。それではこれでおおむね1時間が超えましたので、今回に関しましては①番、②番に関しましては少しお話ができたのかなあという気がします。③番、④番についてはこれは何度も出ているテーマですので中身は大体御存じ、わかってみえると思います。次回の特別委員会においては議会・行政資料のIT電子データ化に関してはもう少し詳しく情報を提供していただくということ。これは神谷利盛委員からだけではなく、実はこういうところではこういうことをやっているよということがあれば委員の方々、ほかの方々もまた情報提供をぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それから②番目の決算・予算特別委員会における事業別審議という部分に関しましては今言ったように、どういう形でテーマを絞って行って当局から出してもらうのか、それを各派でそれぞれ検討していただいて次回に持ち寄っていただくということになります。③番、④番についてはそれぞれの各派の御意見をお聞きしますので、まとめていただいて次回、これについては進めていきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。それではその他、ほかにございましたら。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。それでは以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。またそれぞれ実はこの時期から、なかなか視察の予定とかいろいろと各派が入ってくると思います。早急に皆さん方の御都合を聞きながら次回の開会の開催の日程を決めさせていただきますけれども、これ議長の公務の関係もありますので当局とも相談してお聞きをしますので、きょうの決定はしませんので、ちょっと御容赦いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。それでは以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時16分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長